

●香川県告示第77号

平成22年香川県告示第28号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定）の一部を次のように改正し、平成24年5月1日から施行する。
平成24年2月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
団地名	建設年度	構造別	公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値		団地名	建設年度	構造別	公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値	
略					略				
太田	略				太田	略			
	昭和51年度	中層耐火構造3階建	浴槽のあるもの <u>0.77</u>			昭和51年度	中層耐火構造3階建	0.76	
			その他のもの <u>0.76</u>						
	昭和51年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの	浴槽のあるもの <u>0.77</u>		昭和51年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの <u>0.76</u>	
				その他のもの <u>0.76</u>					
4階又は5階にあるもの			浴槽のあるもの <u>0.74</u>	4階又は5階にあるもの <u>0.73</u>					
			その他のもの <u>0.73</u>						
略					略				
屋島西	略				屋島西	略			
	昭和52年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの	ガス給湯器のあるもの <u>0.82</u>		昭和52年度	中層耐火構造4階建	1階、2階又は3階にあるもの	ガス給湯器のあるもの <u>0.82</u>
				浴槽のあるもの（ガス給湯器のあるものを除く。） <u>0.77</u>					浴槽のあるもの（ガス給湯器のあるものを除く。） <u>0.77</u>
				その他のもの <u>0.76</u>					その他のもの <u>0.76</u>
	昭和52年度	中層耐火構造4階建	4階にあるもの	浴槽のあるもの <u>0.74</u>		昭和52年度	中層耐火構造4階建	4階にあるもの	0.73
			その他のもの <u>0.73</u>						
略					略				
屋島東	昭和52年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの	浴槽のあるもの <u>0.77</u>	屋島東	昭和52年度	中層耐火構造5階建	1階、2階又は3階にあるもの <u>0.76</u>	
				その他のもの <u>0.76</u>					
			4階又は5階にあるもの	浴槽のあるもの <u>0.74</u>				4階又は5階にあるもの <u>0.73</u>	
				その他のもの <u>0.73</u>					
略					略				

丸亀 安達	昭和58 年度	高層耐火構 造7階建			0.83
	略				
略					
宇多 津	略				
	昭和53 年度	中層耐火構 造3階建	浴槽のあるもの		0.80
			その他のもの		0.79
	昭和53 年度	中層耐火構 造4階建	1階、2階又は 3階にあるもの	浴槽のあるもの	0.80
				その他のもの	0.79
			4階にあるもの	浴槽のあるもの	0.77
				その他のもの	0.76
略					
昭和55 年度	中層耐火構 造4階建	1階、2階又は 3階にあるもの	浴槽のあるもの	0.80	
			その他のもの	0.79	
		4階にあるもの	浴槽のあるもの	0.77	
			その他のもの	0.76	
略					
略					

丸亀 安達	昭和58 年度	高層耐火構 造7階建	ガス給湯器のあるもの		0.83	
	その他のもの				0.78	
略						
略						
宇多 津	略					
	昭和53 年度	中層耐火構 造3階建				0.79
			昭和53 年度	中層耐火構 造4階建	1階、2階又は 3階にあるもの	浴槽のあるもの
	その他のもの	0.79				
	4階にあるもの	0.76				
		略				
	昭和55 年度	中層耐火構 造4階建	1階、2階又は 3階にあるもの	浴槽のあるもの	0.80	
その他のもの				0.79		
4階にあるもの			0.76			
			略			
略						